

京都市告示第 463 号

結核予防法第36条第4項の規定により指定を受けた医療機関から次のとおり指定
辞退の届出がありました。

平成17年3月18日

京都市長 榊本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区小山北上総町4番地	つかもと眼科医院
京都市北区紫野西藤ノ森町12番地の4	井上内科医院
京都市上京区烏丸通鞍馬口下ル上御霊中町457番地の10	耳鼻咽喉科 大島医院
京都市上京区東桜町21番地	広小路薬局
京都市上京区今出川小川通上る中小川町242番地	こう医院
京都市左京区一乗寺西浦畑町3番地	医療法人社団 加藤胃腸科内科
京都市左京区下鴨宮崎町108番地	加藤耳鼻咽喉科気管食道科
京都市東山区三条神宮町夷町161番地	岡医院
京都市下京区東洞院通四条下る元悪王子町37番地	井上医院
京都市下京区高倉通七条下ル85番地	寺下医院
京都市下京区西洞院通綾小路下ル綾西洞院町760番地の1	医療法人社団 洛和会 矢野医院
京都市南区八条寺内町32番地	沖本医院
京都市右京区嵯峨中通町13番地 ロイヤルコート嵯峨1F	てらぞの医院
京都市西京区桂木ノ下町30番地 シャトレ桂1F	石原薬局桂店

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)